

行政視察報告書

令和2年2月18日

(無会派)

山 登志浩

行政視察の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和2年2月14日(金曜日)
視察時間	午前10時～正午
視察先	学校法人東京シューレ学園 東京シューレ葛飾中学校(東京都葛飾区)
視察項目	フリースクールの公教育化について

行政視察報告書

年月日	令和2年2月14日（金曜日）
視察時間	午前10時～正午
視察先	学校法人東京シューレ学園 東京シューレ葛飾中学校（東京都葛飾区）
視察項目	フリースクールの公教育化について
■目的 不登校の子ども支援については、教育機会確保法や文部科学省通知によって、必ずしも学校復帰を前提とせずに支援することが明確化された。子どもや家庭を取り巻く状況や学校教育への評価が様々ある中で、フリースクールでの学びも、将来的には公教育と位置付ける必要が生じると考えている。そこで、不登校の特例校を視察し、最新の動向を把握し、今後の施策作りに活かしていきたい。	
■内容 <u>不登校についての見解（奥地圭子理事長）</u> かつては学校復帰を前提とした対応ばかりだった。しかし、学校に行きたくないのに行かせると、かえって子どもを追い詰めてしまう。そのことを親として率直に受け止め、学校以外にも育ちの場があることを子どもから教えられた。 親が子どもの気持ちを理解することが大切だが、親も孤立している。そこで、不登校の「親の会」などを通じて、仲間と出会うことができるように努めてきた。 子どもは、フリースクールなどの学校外の居場所があり、仲間がいることを実感できると、短期間のうちに元気になる。学校に行かなくても、社会でやっていけるという自信を持つことができる。 最近、小学生の不登校が増えているが、親の感覚が変わってきている。若い世代の親は「絶対に学校へ」とは思っていない。 自治体の適応指導教室は、フリースクールの運営に学び、そのあり方を変えていくべきだ。学校復帰にこだわらず、子どもの最善の利益を考えるべきだ。	
<u>東京シューレ葛飾中学校の概要</u> ●開校の経緯…構造改革特区を活用し、学校法人として2007年4月に開校した。主な特徴は2つ。①学校敷地・建物を自己所有することなく、葛飾区から旧小学校跡地を借用した。②学習指導要領で定める年間総授業時数を緩和した。 ●フリースクールに公的助成は一切ないが、学校であれば私学助成が得られ、授業料を安くすることができる。実際、経済的に厳しい家庭からも入学希望がある。 ●入学の唯一の条件は、子どもが入学を希望していること。定員を超える入学希望があり、作文による選考を行っている。 ●子どもの自己決定を尊重している。ミーティングを行い、子どもの希望を募り、	

体験型のプロジェクトを決めている。修学旅行に行くかどうか、どこに行くのかも決めている。

●子どもの学力はまちまちであり、個別対応することが多い。独自の漢字・計算プリントで復習してもらおう。私立学校に行っている子どもでも不登校になることがある。

●ITを活用して在宅学習を出席扱いにする制度を導入している。いつでも登校して学習、相談ができる部屋も用意している。

●卒業後の進路…約85%が高校に進学し、そのうち約56%が通信制(提携校あり)。通信制で最低限のことをやり、その分、やりたいことをやる子が多くなっている。

■所感

不登校はもはや特別なことではなく、子どもや親が責めを負うべきものではない。なぜ不登校になる子どもが多いのか、社会全体の課題として真剣に考えるべきであろう。特に、いじめ、過度な競争、体罰、校則など、管理教育の発想が公教育の現場に未だに染みつき、子どもに犠牲を強いているのではないか。

奥地理事長から直接話を伺うことができたが、「不登校の子どもが、新しい時代を切り開いている」という言葉が印象に残った。子どもの思いに寄り添い、これから何をなすべきか、私たちに問いかけられている。

教育機会確保法や文部科学省の通知(2019年10月25日発出)によって、学校外での学びの重要性が認められるようになった。しかし、多くの自治体の対応は実態に追いついていない。法や通知が現場にも教育委員会にも、全然浸透していない。地域のフリースクールの存在を知らず、保護者へ情報提供できていないことは深刻である。学校復帰にこだわることなく、子どもや保護者の意向を尊重した支援を模索すべきだ。

そこで、改めて、適応指導教室の実態(受け入れ状況や支援内容など)を確認したい。その上で、フリースクールのノウハウなど長所を学び、自治体とフリースクールとの連携について検討することを求めたい。